

**要望事項（優先順位 1）**

下鴨学区への乳幼児とその保護者を対象とした居場所づくりや子育て機能の充実・拡充を求めた請願書30号採択案件の具体的施策の実施

**要 旨**

「下鴨学区に児童館の設置を希望する会」が提出しました「児童館未設置学区エリアへの子育て機能の充実・拡充」についての請願書が平成29年3月24日全会一致で採択されてから、2年余りが経過していますが、具体的な事業拡充施策の提示がありません。

下鴨学区にあっては、保育園も乳幼児の居場所もない現状にあり、対象乳幼児の親子さんの強いニーズに応える手段として、ボランティアによる一日児童館「かもっこ」（2回/月）を開設し、その場しのぎをしています。

下鴨小学校敷地内（プール東側）を最適場所とした放課後ほっとひろば「ゆうゆうクラブ」（学童補完支援）と未就学児童の居場所が合体した児童館別館（仮称）の設置に向け、具体的に検討されるよう要望します。

また、本年度から検討を開始し、令和2年に始期となる子ども・若者に係わる総合的な新策定における「京都市はぐくみ推進会議」に提示される素案作成にあっては、請願書採択30号の要旨骨子の意が十分に反映された内容となるように強く望むことから、以下に対する回答を求めます。

1. 京都市はぐくみ推進会議に提示される素案作成の基礎資料とする、として実施されたアンケート調査結果の開示
2. 調査結果に基づく、児童館未設置エリアに対する具体的な事業拡充施策の明示
3. 地域力推進、やさしいまちづくりの観点から少子高齢化に対応した事業拡充施策として未就学児童から高齢者までのふれあいの創出、またボランティア活動を含めた社会福祉団体等が一同に集える拠点づくりとして「地域総合コミュニティ会館（仮称）」とする事業の拡充が必要だと考えますが、既存の児童館のあり方・見直し、また生涯教育の視点も含め下鴨学区にモデル事業拡充としての取組を強く求めます。

**回 答****（子ども若者はぐくみ局）**

児童館未設置学区への対応に係る現在の検討状況等をまずお示ししたうえで、回答をいたします。

「児童館未設置学区エリアへの子育て機能の充実・拡充」についての請願書が採択されて以降、平成29年度には、未設置学区がある区の区役所・支所、未設置学区内及びその周辺地域にある児童館等に対して、アンケート及びヒアリングを実施し、平成30年度には、「子育て支援に関する市民ニーズ調査」や小学生等の「放課後の過ごし方に関する実態調査」において、学童クラブ事業など子育て支援に係るニーズを調査し、児童館未設置学区に必要な機能について検討を進めてまいりました。

各調査の結果、児童館未設置学区においては、児童館が有する機能のうち、「学童クラブ機能」と「乳幼児の子育て支援機能」が特に求められていることが判明しており

ます。

今後、こうしたソフト面の充実を図り、地域のニーズに的確に対応できるよう、令和2年度を始期とする「子ども・若者に係る総合的な計画（以下「新計画」という。）」の策定に向け、現在、京都市はぐくみ推進審議会において、審議を行っているところです。

下鴨学区においては、「学童クラブ機能」は、下鴨小学校内に放課後ほっと広場を設置していることから、要望書の要旨にもありますとおり、乳幼児の子育て支援機能の確保を求められていると認識しております。

1 新計画の策定に係り実施した市民ニーズ調査については、既に、本市のホームページ（京都市情報館）上に、その結果を掲載しているところです。

乳幼児の子育て支援機能のニーズについては、児童館の乳幼児クラブ、つどいの広場ともに利用者の割合が減少していますが、一方で、つどいの広場を利用していない保護者に比べ、利用している保護者の方が子育てに不安又は負担を感じている割合が低いといった結果が出ております。

2 上記「1」の調査結果を踏まえ、新計画では、児童館やつどいの広場が身近にない地域において、つどいの広場を少なくとも年に1箇所程度新規に開設することで、在宅での子育てが中心となる乳幼児期の子どもを持つ保護者の孤立を防ぎ、子育ての楽しさを感じられる環境を整備していく予定です。

### **（左京区役所）（保健福祉局）（子ども若者はぐくみ局）**

3 未就学児童から高齢者までのふれあいの創出、またボランティア活動を含めた社会福祉団体等が一同に集えるとともに、地域力推進、やさしいまちづくり、少子高齢化、生涯学習の視点も踏まえた「地域総合コミュニティ会館（仮称）」の御要望につきましては、様々な施策・事業を複合的に備えたものになると考えられます。

なお、これまでから継続して御要望いただいている「乳幼児とその保護者を対象とした居場所づくりや子育て機能の充実・拡充」につきましては、優先すべき課題として調整を進めてまいります。

また、既存の取組としまして、市民公益活動はもとより、サークル活動など市民活動を幅広く支援する「京都市左京西部いきいき市民活動センター」が養正学区にごございます。また、保健福祉局が老人福祉センターなどにおいて、児童館とのふれあい交流イベント等を実施するとともに、とりわけ下鴨学区においては、下鴨小学校での文化活動の支援等による世代を超えた交流を実施しているすこやかクラブ京都（京都市老人クラブ連合会）に対して、活動費の補助を行っておりますので、参考として御紹介させていただきます。